

廃棄物処理法改正案 環境省



中央環境審議会の廃棄物・リサイクル部会は1月28日、不正軽油を密造する際に発生する硫酸ピッチの違法保管に対する規制を強化することなどを盛り込んだ答申案をまとめました。全国に広がる硫酸ピッチ対策は、硫酸ピッチの保持・保管だけで摘発可能とし、生活環境の保全を目指します。環境省は今後、廃棄物処理法や基準などの改正手続きに着手する予定で、これまで行政命令の後に適用していた罰則を、命令を経ずに適用できるようにすることなどを検討し、廃棄物処理法改正案を今通常国会に提出する予定です。

また環境省は1月28日、産業廃棄物の不法投棄現場や排出事業者が広域にわたる大規模なケースでは、国が都道府県に必要な指示ができることなどを盛り込んだ廃棄物処理法改正案の概要をまとめました。現場付近で廃棄物を運搬している段階でも摘発できるように、廃棄物処理法に「目的罪」を盛り込む方針を固めました。ブローカー行為の禁止、運搬車両への社名ステッカー表示義務も検討し、不法投棄の徹底防止を図るとともに、国の関与を強化し、早期解決と未然防止を進めることが狙いです。中央環境審議会部会の審議を経て、改正案を今国会に提出する予定です。

資料:2004年1月28日付 時事通信、共同通信、毎日新聞

機器分析箇所 竹下 尚長

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

